

# 出産準備金支給事業の ご案内



## 対象者

- ☆ 増毛町に住所を有する妊婦さん
- ☆ 増毛町に住所を定めた新生児のお母さん又は保護者

## 支給金額

- ☆ 増毛町民で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんに 50,000円
- ☆ 増毛町に住民登録した、新生児のお母さん等に 50,000円

## 申請方法

- ☆ 母子健康手帳の交付申請時に、申請してください。
- ☆ 新生児の住民登録をしたときに、申請してください。

ご注意ください

妊娠を診断した医療機関名、出産予定日を確認します。  
市販の妊娠検査薬による自己診断のみでは申請できません。  
新生児の住民登録を、増毛町外にした場合は対象になりません。  
振込先の希望金融機関の通帳をご持参ください。

## 支給方法

- ☆ 母子健康手帳交付時に申請した場合は、支給決定通知書の送付後に、50,000円をする希望金融機関口座に振り込みいたします。
- ☆ 新生児の住民登録時に申請した場合は、支給決定通知書の送付後に、50,000円をする希望金融機関口座に振り込みいたします。
- ☆ 流産等、不測の事由で出産できなかった場合も支給対象となります。申請を受けて、給付決定後に、50,000円を支給します。  
(ただし、保険適用外の人工妊娠中絶の場合は対象になりません。)



問い合わせは、福祉厚生課保健指導係（53-3111 内線521）